

令和6年第7回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

令和6年12月20日
広島県庄原市議会
教育民生常任委員会

目 次

I. 教育条件整備について

1. はじめに	P. 1
2. 調査経過	P. 1
3. 聞き取り調査	P. 2
4. 総 括	P. 5

II. 子育て支援について

1. はじめに	P. 6
2. 調査経過	P. 6
3. 聞き取り調査	P. 7
4. 視察調査	P. 9
5. 総 括	P. 19

I. 教育条件整備について

1. はじめに

教育委員会は、少子化に伴い、小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人一人の「生き抜く力」を育てることができるよりよい教育環境を提供することを目的として、庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画を平成30年1月に策定し、取り組みを進めた。

そうした中、庄原市総合教育会議において、子供たちの教育環境を整えていくことを基本とし、しっかりと時間をかけて協議することが必要であると意見がまとめられたこと、本市議会から附帯決議がされていること、基本計画策定後、子供たちを取り巻く教育環境に変化が生じていること、協議を深めていく必要、実態を変えていく必要があることから、令和4年1月、教育委員会は庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画を見直した。

議会では、当該計画を今後どのように進めるのか、教育条件整備を確認するとともに、とりわけ永末小学校については、以前から児童数増加に対応した教育条件整備の要望がされたことから、喫緊の課題として捉え、課題解決のため所管事務調査として調査をすることとした。

今回は、令和6年6月に行った所管事務調査中間報告以後の調査内容を踏まえて最終報告を行うものである。

2. 調査経過（中間報告以後）

開催日	内 容
令和6(2024)年 6月 28日	所管事務調査中間報告
令和6(2024)年 7月 4日	今後の進め方を確認
令和6(2024)年 10月 28日	今後の進め方について協議
令和6(2024)年 11月 11日	担当課聞き取り
令和6(2024)年 11月 15日	所管事務調査のまとめの方向性について協議
令和6(2024)年 12月 19日	所管事務調査報告書（案）について協議

3. 聞き取り調査（中間報告以後）

【第4回】

- (1) 開催日 令和6年11月11日（月）
- (2) 出席者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- (3) 説明者 教育総務課長 教育指導課長 児童福祉課長
- (4) 概要 庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の進捗状況、庄原市内の小学校・中学校の教職員の充足状況、永末小学校区の教育環境改善の進捗状況について、担当課から説明を受けた。
- (5) 主な質疑（要約）

質 問	回 答
<p>学校の統合に当たって、閉校する学校を条例から削除する議案を提出すべきではないか。</p> <p>教育委員会で方針が定められ、教育委員の皆さんが賛同し、地域の方も納得されて統合するという手続はできるが、学校の統合について議決をする機会がなくなる。</p> <p>予算議案だと、議員が反対した場合、教育予算全般に関係するので非常に困難な状況がある。</p>	<p>この度の閉校見込みについて、どのように取り扱うかは内部で検討しているところである。これまでの例では、廃校後1年程度は維持管理経費を予算で見えることはできるが、その後の維持管理ができないということになると、利活用の引き継ぎがスムーズにできるのかといった課題もあるので、その辺を一つ一つ整理しながら、今後、早急に検討したい。</p>
<p>学校の統合に際し、放課後児童クラブや放課後子供教室についてはどのような検討をされているのか。</p>	<p>統合予定の峰田小学校、栗田小学校ともに、保護者と統合の話をする際に放課後児童クラブや放課後子供教室の話も出てきている。今聞き取っている話では、地元ではなく、統合先の板橋小学校、東城小学校の放課後児童クラブをそれぞれ利用され、利用されない方はスクールバスで家に帰るといった形になるかと思う。</p> <p>栗田小学校、峰田小学校ともに、生涯学習課所管の放課後子供教室を自治振興区が委託を受けて実施しているが、現在、それぞれの地域で保護者から放課後子供教室の希望は出されていないと承知している。</p>

<p>学校適正規模・適正配置基本計画について、中学校は期限を定めずに延期をされているのが今の状態かと思う。それ以降の生徒数のことがあるし、不安の声も聞こえてくるので、もう少しはつきりさせておいたほうが良いと思うが、現在どのような協議を行っているのか。</p>	<p>令和4年に見直しを行ってから、見直し後の方針にのっとり進めている。その中で、中学校については時期を定めずに延期としているが、特に子供の減少が大きい学校については、情報提供を行い、今は地元の保護者の皆さんで色々な話をされていると聞いている。一定程度保護者から声が掛ければ、教育委員会としても出向いて意見交換をする用意はある。また、通学距離が非常に長いということは議員の皆様からも御指摘いただいております、保護者の皆様からも懸念する声を伺っているので、そういった課題をどうすればクリアできるかは内部で考えていかなければならない。</p>
<p>永末小学校区の教育環境改善の進捗状況はどのようなになっているのか。</p>	<p>大まかな方針としては、まず、永末保育所を閉所し、その後、廃止した永末保育所を放課後児童クラブに位置づけ、必要な改修を行いたいと考えている。その後は、教育委員会の関係になるが、もともとあった小学校の放課後児童クラブを学校の施設に移管し、特別教室として増改築等の改修工事を行っていくということで、内部協議後、大まかな方針を庄原自治振興区、東三区教育推進協議会に説明して了解をいただいたところである。今後、具体的なスケジュールを含め、再度説明をさせていただこうと考えている。永末保育所の廃止については、地域の方々の同意という形で同意書をいただいたうえで、12月議会でへき地保育所設置及び管理条例を廃止する議案を提出する形で準備をしたい。</p> <p>関連して、放課後児童クラブを利用する際にトイレで困っているため早めの対応をお願いしたいという声もあったので、年度内にトイレの改修を先駆けて行って、新年度でそのほかの改修を行いたい。学校も、新年度で改修のための予算要求の準備を行おうと考えている。</p>
<p>永末小学校区の教育環境改善の要望書を提出された団体に市の方針を説明したときに、その方針で良いという了解を得たということか。</p>	<p>児童福祉課所管の部分については、要望書の内容以外の追加要望は無かった。永末保育所を廃止して放課後児童クラブにすることについては了解していただけたと思っている。保護者には、保育所の問題については時間がかかることは御理解いただいているが、地域から無くなって良いということではないという御言葉はいただいている。</p>

<p>教員の育児休暇や出産休暇については臨時的任用での対応が計画的にできると思うが、病気休暇は時期を選ばないので、年度途中で人員を確保することが非常に困難な状況が生まれているのではないかと懸念する。その辺の実態はどうか。</p>	<p>本市に限らず全国的にも同じような状況で、年度中途の代員措置が極めて難しくなっている。出産休暇の場合、年度途中でわかって、休暇に入るまでに一定の期間があるので、その間に代員措置の手続等ができる。病気休暇の場合は、そこから急遽、人を探して充てていくことになるので、なかなか対応が難しい。さらに、中学校は美術や家庭科などは教員の分母自体が少ないので、対応が難しくなっている。いずれにせよ、県費であれば県教育委員会としっかりと連携をしていく。ネットワークを広げていく取り組みをこれまで以上に丁寧に行っていく必要がある。</p>
<p>市費でも教員以外の様々な方がおられるが、充足状況はどうか。</p>	<p>市費の会計年度任用職員ということで、例えば、学校教育専門員、教育交流教室指導員、学校司書、特別支援教育支援員などがおられる。年度当初、予算立てをしながら、その中で必要な数、あるいは今後の状況によっては必要な数も検討しながら任用していくことになるが、現在、市費の会計年度任用職員は全ての職種において不足はしていない。</p>
<p>近年、小中学校の教員の負担軽減ということで、例えば、地域の方々との関わり方や、PTA活動の関わり方などがかなり変化してきている。そうした中で、庄原市では教職員の方々の働き方改革が実際にどのように進んでいるのか伺う。</p>	<p>中学校の部活動の地域移行については、地域の方の指導のもとで、これまで教職員が全てやっていたことを半々の割合にといったことを考えながら、人選もしながら次年度に向けて進めている。既に地域の方に指導していただいている部活等もある。また、朝と夕方方の登下校時に地域の方の見守りで子供たちの安全を確保していただいたり、声をかけていただいたりする連携は各地域でしている。小学校でも、家庭科の裁縫の時間にボランティアで保護者や地域の方に来ていただいて教えていただくこともあり、教科によっては、地域の方々の専門性を生かして授業をしていただくという取り組みもこれまでに行っている。働き方改革を念頭に置きながら、子供たちにとってその学びが本当に有効であるのか、あるいは学びの質が深まるような、高まるような取り組みになっているのかを検証しながら、継続して取り組みを行っていくと考えている。</p>

4. 総括

懸案となっていた永末小学校の教育環境について、6月議会での所管事務調査中間報告後、市は、永末保育所を廃止して放課後児童クラブに改修するとともに、もともとあった放課後児童クラブの施設を永末小学校の特別教室として改修する方針を示し、地元とも協議を行い、12月議会でへき地保育所設置及び管理条例の廃止や補正予算の議決を行ったところである。今後も、丁寧な地元対応、児童・保護者対応をしながら取り組みを進めていただくことや、教職員にとって働きやすい環境整備を求めると同時に、議会としても引き続き注視をしていかなければならない。

また、本市全体の教育条件整備の大きな課題として、庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の進捗、教職員の確保と人材育成が挙げられる。

庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の進捗状況は、現在、栗田小学校、峰田小学校の2校が新たに、統合するための準備に入っている段階である。その他の小学校や、中学校についても、児童生徒数の状況を見ながらではあるが、大前提として、地域の方々、保護者の方々、そして何よりも児童生徒との対話の中で一緒に方向性を作っていただくよう再度求める。

そして、教育条件整備の一丁目一番地は人であるとの思いから、教職員の方々の働き方や人材育成、多様な子供達の多様な学びの場としての環境整備にしっかりとつながる人材の確保、そのための市費の投入など、できることは全て行う体制を求め、所管事務調査報告とする。

Ⅱ. 子育て支援について

1. はじめに

本市の出生数は減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も回復する兆しはなく推計通り減少しているのが現実である。庄原赤十字病院の産科医療再開を遂げたにもかかわらず、このままでは産科維持も難しいのではないかと懸念もあり、市民と語る会や議員活動などでも、子育て支援について市民から不安の声が多く挙げられている。

庄原市の特徴的な子育て支援施策としては、県内唯一のチャイルドシート購入助成（市独自事業）や、出産祝金支給、ファミリー・サポート・センター事業、庄原市こども未来広場の整備、庄原市保育所ICT化事業などがあり、良い施策が多くある。そこで、さらに子育てしやすいまち、子育て世代に選ばれるまちを目指すべきと考え、議会としても調査研究に取り組むこととした。

2. 調査経過

開催日	内 容
令和5(2023)年 6月 28日	所管事務調査項目設定 岡山県奈義町の視察について協議
令和5(2023)年 7月 14日	岡山県奈義町の視察及び今後の進め方について協議
令和5(2023)年 7月 27日	今後の進め方等について協議
令和5(2023)年 8月 18日	担当課聞き取り
令和5(2023)年 8月 29日	岡山県奈義町を視察
令和5(2023)年 9月 4日	岡山県奈義町の視察のまとめ
令和5(2023)年 12月 18日	担当課との意見交換
令和6(2024)年 7月 4日	行政視察及び今後の進め方について協議
令和6(2024)年 7月 19日	長崎県大村市の視察日程案等の確認
令和6(2024)年 8月 5日	長崎県大村市の視察日程等の確認
令和6(2024)年 8月 16日	長崎県大村市の視察に係る質問事項について協議
令和6(2024)年 9月 9日	長崎県大村市の視察日程等の最終確認
令和6(2024)年 10月 3日	長崎県大村市を視察
令和6(2024)年 10月 15日	長崎県大村市の視察のまとめ及び担当課との意見交換
令和6(2024)年 10月 28日	今後の進め方について協議
令和6(2024)年 11月 15日	所管事務調査のまとめの方向性及び庄原子育て支援センター（庄原ひだまり広場）の視察について協議
令和6(2024)年 12月 2日	庄原子育て支援センター（庄原ひだまり広場）を視察
令和6(2024)年 12月 19日	所管事務調査報告書（案）について協議

3. 聞き取り調査

【第1回】

- (1) 開催日 令和5年8月18日(金)
- (2) 出席者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- (3) 説明者 児童福祉課長 児童福祉課児童福祉係長 児童福祉課あんしん支援係長
児童福祉課専門員
- (4) 概要 本市の子育て支援施策について、担当課から説明を受けた。
- (5) 主な質疑(要約)

質 問	回 答
<p>本市の子育て支援について、どのような形で紹介をしているのか。</p> <p>移住関係の案内に一目でわかる形で掲載されているのか。</p>	<p>児童福祉課で子育て支援ガイドブックを作成しており、庄原市子育て世代包括支援センター(ほのぼのネット)による訪問の際に利用している。また、広報などでもそれぞれの施策について逐次紹介している。</p> <p>移住・定住支援のパンフレットに子育て支援のコーナーを設けて紹介している。</p>
<p>市独自の支援策について、母子手帳アプリ「母子モ」などを利用してしっかりとPRすべきと思うが、どう考えているのか。</p>	<p>母子手帳アプリ「母子モ」は、特に子育て講演会などの開催の通知に利用している。時期ごとにそれぞれの事業を紹介してはいるが、言われるように、いつでもさっと見られるようにできるよう検討していく。</p>

【第2回】

- (1) 開催日 令和5年12月18日(月)
- (2) 出席者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- (3) 説明者 生活福祉部長 児童福祉課長
- (4) 概要 岡山県奈義町の視察内容を中心に、担当課と意見交換等を行った。
- (5) 主な質疑(要約)

質 問	回 答
<p>結婚してから子供が大学を卒業するまでのトータルプラン、庄原市の施策をまとめたものがあるのか。ぱっと見て、こういう補助金があるなど、どなたが見られても分かる一連のものがあるのか。</p>	<p>人口減少対策戦略本部会議でも、現在そういったものが無いという意見が出された。縦割りになっている部分があるため、今後はライフステージごとのトータルな形で、庄原市がどの段階でどのような支援を行っているのかが見えるようにしていこうということで、今、考えをまとめているところである。今後、そういう形のものを示していけるようになるのではないかと思います。</p>

【第3回】

- (1) 開催日 令和6年10月15日(火)
- (2) 出席者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- (3) 説明者 児童福祉課長
- (4) 概要 長崎県大村市の視察内容を中心に、担当課と意見交換等を行った。
- (5) 主な質疑(要約)

質 問	回 答
<p>大村市の地域子育て支援センター、大村市こども未来館「おむらんど」の一角に相談する場所があった。庄原市の場合、悩みがあれば担当課の窓口に行って相談するスタイルになっている。子供を連れて行った流れの中で相談を受けられることについて、どのように感じられたか。</p>	<p>庄原市の子育て支援センターでも、親子連れで遊んだりする中で支援員の方と話をし、日頃の子育ての悩みなど色々な相談もできると思う。田川と帝釈の子育て支援センターでは発達支援の関係の相談も受けており、親子で行かれる場合もあるし、保護者が単独で行かれて、色々な子育ての悩みや子供とどう関わっていけば良いのかといった相談もされている。市役所の児童福祉課の窓口だけに限らず、そういった支援センターなども活用していただいている。</p>
<p>大村市は「子育ては大村市」というイメージづくりをされている。庄原市でも、例えば、出産祝金がある、学校に入学したらこれだけ多くの支援がある、大学に行くなら奨学金制度があるなど、市全体で熱心に子育てをしているのだと、「庄原市は子育てのまち」というイメージづくりを各課が一緒になってすることはできないのか。</p>	<p>印刷物や広報紙は色々な世帯に届き、支援センターなど、子育て関連の窓口にも置いている。訪問する際にお渡しすることもある。特に、若い世代の方は、紙媒体ではなく、ホームページやスマートフォンなどのデジタルな繋がりを利用して情報を得られることもある。言われるように、色々な媒体で、庄原市がどれだけ子育てを頑張っているのかを外に向けてPRをしていかないといけないことは重々承知している。子育て支援は児童福祉課だけで完結するものではないので、関係課とも連携をしながら上手に発信できればと考えている。</p>
<p>大村市では、こども未来館「おむらんど」の予約がLINEでできる。母子手帳アプリ「母子モ」とは別にLINEの活用も考えていただきたい。</p>	<p>LINEについては、研究させていただきたい。</p>

4. 視察調査

(1) 岡山県奈義町

① 視察概要

- 視察日 令和5年8月29日(火)
- 場所 一般社団法人 奈義しごとえん
奈義町役場
奈義町子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」
- 参加者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
児童福祉課長
- 説明者 一般社団法人 奈義しごとえん 代表理事 桑村由和氏
奈義町こども・長寿課 副参事 小坂昌平氏
奈義町子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」職員

② 岡山県奈義町について

奈義町は、岡山県東北部に位置し、東は美作市、西は津山市、南は勝央町、北は鳥取県智頭町と接している。

昭和30年に北吉野村、豊田村、豊並村の3カ村が合併し奈義町となり現在に至る。

町内に自衛隊駐屯地・演習場(11.94 km²)を要し、その面積は行政区の約2割に当たる。中心部から半径2kmに人口の8割が定住するコンパクトシティとなっている。

人口は5,568人、面積は69.54 km²。(令和6年8月1日現在)

③ 視察内容

奈義しごとえん「しごとコンビニ事業」、奈義町の子育て支援の取り組みについて話を伺うとともに、奈義町子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」の現地視察を行った。

◎奈義しごとえん「しごとコンビニ事業」について

奈義町の「人口6,000人を維持する」というビジョンを実現するための基本目標を達成する手段の一つとして、「ひとづくり」「しごとづくり」を通じた活動を行っている。

登録制で、奈義しごとえんから登録者に仕事の情報をSNSで配信し、仕事をしたい人が連絡をしてくるシステムとなっている。

【目的】

- (1) 子育てしながらでも就労できる仕組みや環境を整備する。
- (2) シニア世代など「時間に余裕のある人」「社会の役に立ちたいと考える人」たちが、少しでも働くことができるようにする。
- (3) 一つの仕事をみんなで「ワークシェア」することで、より多くの人が地域や社会に関われるような「総活躍のまち」をつくる。

- (4) 町の中に今ある仕事や新しい仕事の「受け皿づくり」をすることで、新たな産業の創出や、働きやすい職場環境を作っていく
- (5) 仕事を任せる側（事業主など）の業務の効率化を図る。

【対象者】

子育て中の母親、なぎチャイルドホームの利用者、保育園、幼稚園、小・中・高校生の保護者、シニア世代など

【実施主体】

一般社団法人 奈義しごとえん（町民主体で法人化）

【仕事の例】

封かん・発送、PC入力、軽作業、整理・片付け、清掃、電話対応、梱包、農作業、案内、学習指導 など

【登録から受託作業まで】

●メンバー登録

(1) 説明・登録会 → (2) 個別面談 → (3) LINE@へ登録 → (4) パソコンのスキルをチェック → (5) 仕事の情報を待つ

●受託作業までの流れ

(1) 依頼・問い合わせ → (2) ヒアリング・現場確認 → (3) 契約書・発注書 → (4) メンバー募集 → (5) 研修 → (6) 仕事の実施 → (7) 振返り → (8) 請求書送付・報酬の支払い

◎ 奈義町の子育て支援の取り組みについて

奈義町は、平成24年に「子育て応援宣言」を発表し、子育て支援に注力、令和元年には合計特殊出生率^{*}2.95を達成している。

※15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。

【奈義町の子育て支援に対する考え方】

高い合計特殊出生率の鍵は「安心感」、地域ぐるみで子育て支援を行うこと

- ・住むところがあって安心
(若者住宅、定住促進住宅、安価な分譲地など)
- ・働くことができ安心
(出生から大学卒業まで切れ目のない経済的支援)
- ・子育ての負担が軽くなって安心
(工業団地や起業支援、しごとコンビニ、シェアオフィスなど)

- ・子育ての悩みや喜びを共有できて安心
(チャイルドホームが核となり多様な地域の人に関わる仕組み)
- ・町のみんなが子育てを応援してくれて安心
(一時預り、自主保育、登下校の見守り、学校支援ボランティアなど)

【子育て支援の例】※視察時

- 子育て関連施設の設置 (なぎチャイルドホーム等)
- 産前産後のアプローチ
- 奈義しごとえん「しごとコンビニ事業」
- 子どもの見守り制度「こもりん」
- 経済的支援 (支援の一例)
 - ・高校生までの医療費無料
 - ・高校生への就学支援として年額 24 万円の支援金
 - ・中学 3 年生までの子どもを育てるひとり親に年額 5 万 4 千円を支給
第 2 子以降は 1 人増えるごとに 2 万 7 千円加算
 - ・在宅育児をする保護者に毎月 1 万 5 千円の支援金
- 企業誘致
- 賃貸住宅、分譲住宅の整備
- ナギフトカード (ICチップ入り電子カード) ※子育て支援メニューも充実

◎ 奈義町子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」について

子育て世代が気軽に通える施設として開放。常駐する「子育てアドバイザー」が育児に関する相談を受けたり、子供の社会的経験の場となるような活動を行っている。そのほか、地域住民による子供の一時的な預かりや親子向けのイベントなども行っている。

【運営内容】

開所日：月曜日～金曜日

開所時間：8時30分～17時

実施事業：一時預り「スマイル」、自主保育「たけの子」など

※一般社団法人 奈義しごとえん「しごとコンビニ事業」と連携

④ 委員の所感

- しごとコンビニ事業について、非常に細やかな、丁寧な取り組みをされていると感じた。30分単位でも働けるという説明があったが、実際にはそういった細やかな形での取り組みは困難である。しかし、個々に応じた対応を行うことで、裾野を広げるのがうまくいっているのだと思う。範囲、分母が小さいから対応が可能なのではないかと思った。今の庄原市では困難なのではないか。
- 奈義町では、中学生までではなく、高校生等の子供への支援もしておられた。だんだんと成長していくにつれてお金がかかる。そういう意味で、すごく良い制度だと感じた。

- 奈義町が言われる「安心感」が一つのポイントである。「住むところがあって安心」「働くことができ安心」「子育ての負担が軽くなって安心」「子育ての悩みや喜びを共有できて安心」「町のみんなが子育てを応援してくれて安心」の5項目がうまく回っているのでみんなが来るのだと思う。だから、庄原市もこの項目を念頭に置いて進めていけば良いと思う。
- 奈義町は全体的に見せ方が上手だと感じた。子育て支援については庄原市にも良い取り組みがたくさんあるし、しごとコンビニ事業も本市のファミリー・サポート・センター事業とすごく似ていると感じたが、どれもうまく回っていないように思う。制度はあるけれども知らない人が多い、活用できている人がいないと感じる。まずは、いかに皆さんが活用しやすいようにしていくかだと思う。パンフレットも見やすく作ってはいるが、なぜ伝わらないのか、助産師や保育士、放課後児童クラブの職員など現場の人たちとしっかりと話をし、若い人に口コミでどんどん広がってくような取り組みをしていったほうが良いのではないかと感じた。
- 庄原市にも結構良い制度がある。問題はコーディネートである。それらをうまく組み合わせて活用することが十分にできていない。だから、本当は繋がっていかねばならないのに、単発になって機能しにくくなっているのではないかと感じた。奈義町の場合は、コーディネートがより光っている印象を持った。だから、今から、こういう制度をより活用してもらうためのコーディネートが大切になると痛感した。



しごとコンビニ事業について説明を受ける



奈義町の子育て支援について説明を受ける



「なぎチャイルドホーム」見学の様子

(2) 長崎県大村市

① 視察概要

- 視察日 令和6年10月3日(木)
- 場 所 市民交流プラザ「プラザおおむら」
大村市こども未来館「おむらんど」(プラザおおむら3階・4階)
- 参加者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
児童福祉課長
- 説明者 大村市こども未来部こども支援課 課長 内野一嗣氏
係長 岩佐 翼氏
大村市こども未来部こども家庭課 課長 石丸博子氏
課長補佐 中村宏昭氏
大村市こども未来部こども政策課 課長 山口理行氏
係長 保利涼子氏
係長 安部昭子氏

② 大村市について

大村市は、長崎県のほぼ中央に位置し、東は佐賀県と諫早市に接し、西は大村湾、南は諫早市、北は東彼杵町に接している。

昭和17年に大村町ほか5カ村が合併して大村市となり、昭和38年に東彼杵町武留路郷を編入し現在に至る。

市内に長崎空港、長崎自動車道のインターチェンジ、令和4年に開業した西九州新幹線新大村駅を有する。

人口は9万9,582人、面積は126.73km²。(令和6年11月末現在)

③ 視察内容

家でも学校でもない第三の居場所(子どもの生活・学習支援事業)、しあわせ循環コミュニティ事業(子育て支援アプリ)の2項目について話を伺うとともに、大村市こども未来館「おむらんど」(地域子育て支援センター)の現地視察を行った。

◎ 家でも学校でもない第三の居場所(子どもの生活・学習支援事業)について

日本財団が全国に展開する「子どもの第三の居場所」を開設する取り組みにおいて、日本財団・大村市・運営事業者の三者で協定を締結(平成30年11月)。協定に基づき、令和3年度までは日本財団の事業として、令和4年度からは市の事業として実施。

【目的】

生活困窮世帯[※]等の小学生に対し「子どもの居場所」の提供を行うことで、人や社会と関わる力を伸ばし、自己肯定感や自己有用感等を高めさせ、子供が自立する力を養う。

[※]生活保護受給世帯・児童扶養手当受給世帯・就学援助認定世帯、市県民税非課税世帯・その他、市長が特に必要と認める児童

【事業内容】

家庭及び学校の他に「子どもの居場所」となる場所を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、相談支援などを行う。通常の児童クラブに加え、施設を夜間まで開設し、学習支援や体験活動、夕食提供や必要に応じてシャワー浴等を提供することで、規則正しい生活習慣の形成を支援する。

【運営形態等】

施設名：b & g おおむら

開所日：月曜日～土曜日

開所時間：平日 12～19 時、土曜日・長期休業時 8～19 時

定員：25 名（視察時点の利用者数 28 名）

対象：市内全域の小学 1 年生～小学 6 年生（生活困窮世帯等に属する児童）

※対象に該当しない場合は通常の放課後児童クラブとして利用

利用料：無料（土曜日・長期休業日の利用は 1 回 2 千円、月額 5 千円）

※放課後児童クラブの場合は月額 1 万 5 千円（ひとり親世帯は無料）

実施体制：施設長 1 名、支援員 2 名以上

◎ しあわせ循環コミュニティ事業（子育て支援アプリ）について

大村市が令和 3 年度に策定した「大村未来都市構想」を具現化するための取り組みとしてデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）を活用して実施。

【目的】

人口増加が続く一方で、人と人、人とまちなつなかりが希薄化し、「信頼できない」「知らない」「関わらない」ことから、自助・公助のみに頼る状況の中で、マイナンバーカードをトラストアンカーとした信頼と感謝の可視化基盤を構築し、「信頼できる」「知っている」「助け合う」コミュニティを創出していく。

【事業内容】

(1) イベントや子育て情報等を一括して見ることができるポータルアプリ「おむすび。」を開発（アプリリリース日：令和 6 年 3 月 25 日）

・地域助けあいアプリ

お互い様の気持ちを大切に、身近な地域での助け合いを通じてコミュニティの力を強化

・子育て支援アプリ

子供たちが笑顔で成長していくために必要な情報を紹介

(2) 地域内の絆を高め、経済循環させることを目的に独自のデジタル通貨「ゆでび」を導入

市内の加盟店で地域通貨として使用可能。また、市主催のボランティアやイベント等に参加した市民に対し、ポイントが付与される特典も実施。

※「おむすび」「ゆでぴ」を安心・安全に利用するため、マイナンバーカードを活用した「めぶくID」を取得する必要がある。（めぶくIDは、北海道江別市、群馬県前橋市、大村市で使用されている安全なデジタルID）

【子育て支援アプリの内容】

●母子健康手帳機能

日記や予防接種の記録ができる。身長・体重を記録することでグラフ化も可能。家族共有機能により、家族で子供の成長を記録・確認できる。

●予約機能

離乳食教室や乳幼児相談の予約が可能。子育てや仕事で忙しく開庁時間に電話ができない方でも予約ができる。予約日の数日前にはリマインド通知でお知らせ可能。

●個別通知機能

プッシュ型の情報提供方法として、お子さんの年齢に応じて子育てに関する最適な情報（予防接種の開始時期や幼児健診のお知らせ等）を最適な時期に通知可能。

●オンライン申請及び給付（出産・子育て応援ギフト）

出産準備や子育て用品購入への経済的支援として、妊娠届出後5万円、出産後5万円を給付。令和6年4月1日から現金またはポイント（地域通貨「ゆでぴ」）給付の選択制開始。ポイント希望者には5%上乘せで給付。

めぶくIDとの連携により、本人確認や口座情報が不要。申請手続きからポイント給付、地域通貨「ゆでぴ」の利用まで、全てスマホ上で完結する。

●あなたへのコンテンツ（マイナンバーカードを取得されていない方も利用可能）

妊娠・子育てに関する情報を分類（目的別・年齢別・施設別）し、取得したい情報にたどり着きやすいように情報を整理。市ホームページ等へ遷移できる。電話問い合わせへの対応の負担軽減効果も期待。

◎ 大村市こども未来館「おむらんど」（地域子育て支援センター）について

地域子育て支援センターとして平成26年11月に開館。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てなどに関する相談受け付けや情報提供、子育てや子育て支援に関する講習などを実施している。運営は市の直営方式。

【事業内容】

- (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
 - ・常設の遊具や絵本等を備えた遊び場の提供
 - ・保護者同士やスタッフとの情報交換や交流
 - ・発達に合わせた遊びの提案
 - ・絵本読み聞かせや政策などの親子のつどいの開催
- (2) 子育て等に関する相談・援助の実施
 - ・保育専門スタッフによる個別相談
 - ・専門機関へのコーディネート

- (3) 地域の子育て関連情報の提供
 - ・ホームページ、フェイスブック、インスタグラム及び市報等による周知活動
 - ・館内情報コーナーへの掲示
- (4) 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施
 - ・各種講座の企画、実施
- (5) 地域支援活動
 - ・子育て支援サポーターの養成、活動支援
 - ・各種支援活動の企画、実施

【運営形態等】

開館日：月曜日～金曜日（火曜日・年末年始は休館、夏休み期間は休館日なし）

開館時間：10時～17時（土日祝・長期休業日は18時まで）

対象：小学生までの子供とその保護者等（原則保護者同伴）

利用料：未就学児及び保護者は無料、小学生は100円

実施体制：正規職員1名、会計年度任用職員他9名の計10名（保育士6名）で交代制

④ 意見交換（抜粋）

質 問	回 答
<p>家でも学校でもない第三の居場所について、対象とならない世帯は通常の放課後児童クラブの利用となり、月額1万5千円の利用料が必要とのことだが、保護者から金額が高過ぎるという声は出ていないのか。</p>	<p>放課後児童クラブの利用料については、実施運営者が決定しており、市が指導をしたことはない。利用に当たっては、実施内容や利用料の説明をした上で利用を決めていただいている。</p> <p>また、市内には放課後児童クラブが全部で59施設あるが、利用料が少しずつ上がってきており、現在は、約半数以上が1万円を超えている状況である。</p> <p>なお、市の直営の放課後児童クラブは無い。</p>
<p>インターネットで調べると、「子育てをするなら大村市」という広告がよく出てくる。子育てのまちであるということを戦略的にPRされておられるのか。</p>	<p>大村市ではもともと、ポータル事業収益基金を子育てなど色々な事業に活用しており、以前から県内の自治体で、子育てやインフラが整っているという一定の認知をされてきた。そのため、大村市では子育てについて特別な取り組みはあまりしてないが、子育てがしやすい、住みやすいという一定の意識を持っていただいている。</p> <p>統計的に見て県内の自治体で一番目か二番目に平均年齢が若い。子育て世帯の転入が多いことが要因で、それをさらに伸ばしていくため、「子育ては大村市」ということで重点的にPRを行っている。</p>

⑤ 委員の所感

- 子育て支援をまとめたわかりやすい周知、「子育てしやすいまち庄原」のイメージ戦略をもっと進めるべきである。現在、広報誌やパンフレットで行っているが、市内外の人にもっとわかりやすく、ウェブも上手に使って、さらに進化させる必要がある。

大村市と同じことはできないが、市として、財源を含めてどのように進めるかを検討する必要がある。市役所全体で、市民全体で取り組む、メッセージを発信する戦略づくり、そして、何よりも風土づくりをしていかなければならない。また、国の交付金や新たな財源の確保の取り組みも、市を挙げて行わなければならない。

- 本市では母子手帳アプリ「母子モ」を拡充しており、今後、マイナンバーカードとの紐づけや、なみか・ほろかカード、ファミリー・サポート・センター事業との連携が可能なのではないかと感じた。これらが実現すれば、事業参加の申請の簡素化や利用率向上、自助・共助・公助をそれぞれ強化することができるのではないかと。

- 大村市はイメージ作りのために「子育ては大村市」と言い続けておられる。庄原市は現在、子どもたちと多世代の集いの場を構想中であるが、大いに参考すべきである。

大村市こども未来館「おむらんど」は室内の遊び場で、職員を10名配置し、子育ての相談もできる体制を整えている。遊び場とは別に、相談室と親子で食事ができる場所があり、保健師も常駐しているため、お母さん方にとって心強い場所となっている。この施設があるため大村市に移住したと言われる家族が多い。転入者の増加は、あらゆる分野の総合的な要素もあるが、子育ては大村市というイメージ戦略が際立っているように感じる。



大村市の取り組みについて説明を受ける



大村市こども未来館「おむらんど」見学の様子

(3) 庄原子育て支援センター（庄原ひだまり広場）

① 視察概要

- 視察日 令和6年12月2日（月）
- 参加者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- 説明者 児童福祉課長
- 概 要 子育てに関する相談対応及び情報提供、子育て家庭の交流の場の提供、子育てサークルの活動支援等を行っている庄原子育て支援センター（庄原ひだまり広場）の現地調査を行った。

② 委員の所感

- 非常に自由度の高い運営をされていると感じた。庄原市以外の方でも行けるし、近所のお子さんを何人か連れて行くこともできる。相談もできる。庄原市にこのような素晴らしい施設があることを再認識した。
- 施設を作る際、面積が狭過ぎるなど、議会でも色々な議論があったが、実際に使用されているところを見ると、かなり充実した内容だと感じた。ただ、施設そのものは少し手狭に感じた。全てフリースペースとなっており、集まって相談できる所がもう少しあっても良いのではないかと。施設の外側も、もう少し広ければもっと使い勝手が良く、幅広い活動ができるのではないかと。
- 施設や駐車場をすごくこだわって作られていた。施設の外側が狭いのではないかとという意見もあるが、小さい子供がいる方にとっては広過ぎると怖い。外にひさしがあり、雨でも外に出られるようになっている。遊具なども手作りで、お母さん方がつくったものがたくさんあり、思い入れや支援員の方の寄り添いなどが見えた。庄原市にも他所に負けない施設が整備されていると感じた。知らない人が多いのではないかと。お母さんだけでなく、お父さんやおじいちゃんおばあちゃん、近所の人みんなで行けること、市町をまたいで行けることがもう少し発信されれば、もっと利用者が、助かる人が増えるのではないかと。



施設見学の様子



施設見学の様子

5. 総括

視察や調査を通して、庄原市には他の自治体に負けない素晴らしい子育て支援施策が多くあることを改めて認識した。

今後の展開としては、まず1点目として、例えば、母子手帳アプリ「母子モ」、地域通貨「なみか・ほろか」、ファミリー・サポート・センター事業など、今あるものを連携させる必要がある。そうすることで、利便性がさらに向上するとともに、「安心感」を得られ、より子育てがしやすい環境になると考える。

2点目として、母子手帳アプリ「母子モ」、ホームページ、市公式LINEなど様々な媒体を使い、予約機能の充実や、市内外に向けたPRを行うべきである。特に、「庄原市は子育て支援を頑張っている」ということを、市内外に広くPRしていかなければならない。庄原市はその部分が不得意だと感じる。

3点目として、奈義町は「子育て日本一」、大村市は「子育てをするなら大村市」というイメージを持ち、宣言をすることで、市町全体で総合的に施策展開をされている。本市においても、市長自ら、妊娠期から大人になるまでの一連を支援する「庄原市子育て宣言」を表明し、児童福祉課だけではなく、教育委員会や建設課、商工観光課、農業振興課、税務課、総務課など各課が連携し、全庁を挙げて子育て支援の取り組みを進め、発信することが重要である。

そして、子育て支援の取り組みをさらに前に進めるためには、上記3点に加え、財源の確保も必要である。国の予算の確保、あるいは他の自治体でも取り組まれているクラウドファンディングや、庄原ファンクラブで市内外に寄附を募るなど、新しい財源の確保も研究する必要があると考える。

最後に、関係人口も含め、市を挙げて子育て支援に力を入れるという風土づくりや文化の醸成など、庄原市全体で子育てをしていく取り組みが不可欠であると強く感じた。補助金や無償化の施策などで自治体間競争をするには限界がある。若者が住みやすいまち、子供たちを育む環境としてとても良いまちだという広い視点で施策を進めていくよう提言し、所管事務調査報告とする。